

# 「国語教育」と女性

## — おもに高校教育に関して —

小林 美恵子

### 1. はじめに—「国語教育」とは何か

学校現場で見ていると、「国語教育」は、そのことの是非はともかくとして、一言語としての日本語のあるがままの姿を客観的に理解するとか、伝達手段としての確に言葉を用いる技術を身につけるということ、その主たる目的としてはないように思われる。学校における「国語教育」は、むしろ「言葉を通して国民を作る教育」としてあり、「国語」は「国民が規範として身につけるべき言語」として位置づけられているようだ。これは、かつて行われた、いわゆる「共通語政策」において「国語教育」が殊に有効な働きを示したことにも表れている。すなわち、この場合、共通語は「国民が身につけるべき言語」そのものであり、共通語を話せる人々こそが「国民」であり、それを育てるのが「国語教育」であったということになる。また「国語教育」がしばしば話し言葉（聞く・話す）よりは書き言葉（読む・書く）に重点をおいて行われるのも、文字の読み書きができることが「国民」のあるべき姿として重視された結果だと言えるのではないか。小論では、この前提に立って、「国語教育」が目指す「規範」とは何か、育てるべき「国民」に期待されているものは何なのかを、女性としての視点で検証してみたい。

### 2. 国語教材における女性

わが国において、学習者の文字や文章の読み書き能力が一応のレベルに達すると言える中等教育以降の国語教育の中心になるのは読解——書かれた文章の内容を理解し受容する訓練——である。ここでは言うまでもなく、教材として選ばれる文章を通して、その思想や感性、また言葉の組み立ての論理等も含め「国民」になるために学ぶべき、いわば文化の授受も期待されているわけである。

『羅生門』（芥川龍之介）『山月記』（中島敦）『こころ』（夏目漱石）『舞姫』（森鷗外）、これらはすでに何十年とっていい期間、さまざまな

教科書に取りあげられてきた、高校現代文における小説の定番とでもいうべき教材である。これら4教材の作者・主人公はいずれも男性。前2作は男性の主人公のみに焦点があてられ、『羅生門』の、いわば悪の象徴であるかのような「老婆」を除けば女性は全く描かれない。後2作は主人公の恋人・妻としての女性が登場するが、いずれも男性の意志に翻弄され、流されるままに生きていく存在として、男性の側から見た姿が描かれるにすぎない。教室でこれらの作品群を読む女生徒たちが、その本来の主題に到達する以前の段階で、このような女性の描かれ方（描かれないことも含め）に疎外され、反発していく姿を教師はしばしば見ることになる。

同じことは多くの古典教材を読む場合にも起こる。また小説以外の、評論などの現代文教材においても、その視点は男性中心の社会観、人生観による場合が多い。後に載せる(表)は高校国語教科書の現代文教材について、目次に名前があがった執筆者総数に対する、女性執筆者の数を調べたものである。目次の作りかたの違いもあって執筆者総数は19人～36人とばらつきがあるが、その中には女性の執筆者がいないものもあり、最多のものでも執筆者30人中女性8人、平均では25.3人中2.6人、10%強にすぎない。しかも執筆の分野では、詩、随想、随筆などが圧倒的で、小説や評論など分量も多く、教科としての力点が置かれるような分野への女性の執筆は少ない。またこれらの女性執筆者のうちには樋口一葉、与謝野晶子のように高校生の感覚ですすでに古典としてしか読めない作者も含まれるのである。

ことばの面から見た場合はどうか。教科書には一般的に露骨な差別的言辭やセクシュアルな表現は現れない。例えば大正時代の小説文中に現れる「チャンそば屋」という語が「中華そば屋」に直される<sup>1)</sup>など、時代的、職業的に現代にそぐわない語の書き換えなどが行われる場合もある。しかし『羅生門』の「老婆」や『こころ』の「未亡人」は健在だし、『舞姫』の「恥づかしき業(舞踊)」「卑しき限りなる業(売春)」と、かかわる男性抜きに女性を卑しめるような表現も教科書の中には生きている。これらは現代のマスコミなどでは、女性の人権を侵害するものとしてすでに使用が避けられたり、少なくとも使用者が神経を使わずに用いることはできない語となっている。

しかし教科書の中では、それが一応学問の名のもとに、書かれた時代の文化や作者の感性を反映するものとして表されているがゆえに、マスコミにおける場合のような批判にさらされることもなく生き続けているのである。そして、もちろん、このような語は先に名をあげた3小説の例に限られるものではない。

さて、いかにそれが女性にとって不快であろうとも、そのようにしか女性が生きてこなかったという過去は事実としてあり、伝統的な文化としてそれを学ぶのは当然であるという考えかたもあるかもしれない。また、教科書に女性の筆者が少ないといっても、それは女性の文筆家自体が少ないことによるのだと言う人もあるかもしれない。実際にそうであるのかどうかについては後述するが、仮にそうであったとしても、そのような教材による学習の繰り返し、女性に対する差別的な男性の意識や、女性自身の卑下の意識を高校生のうちに再生産していくこともまた事実である。少なくとも、教科書に取りあげられる教材を見るかぎり、「国語」教育が「国民」としての人々に継承を期待する「文化」の内にはこのようなものも含まれているのだと言わざるを得ない。

### 3. 新指導要領に見る国語教育の今後

平成元年（1989）文部省は平成6年（1994）より実施される新しい学習指導要領を告示した。高校国語科の改訂にあたっては「古典重視」ということが柱の一つとなり、これまで「古典」1科目だった古典分野の選択科目が「古典Ⅰ」「古典Ⅱ」「古典講読」の3科目に細分化された。これは教育課程審議会の答申における改善の基本方針に新たに追加された「我が国の文化と伝統に対する関心や理解を深めること、国際理解を深め国際協調の精神を養うこと」<sup>2)</sup>を受けて、「国際理解を深め、国際協調の精神を養うためには、他国の文化を理解し国際感覚を身につけなければならない。他国の文化を理解するには、自国の文化・伝統への理解が不可欠である」（石川忠久）<sup>3)</sup>ということで設置されたようである。教科内容としては「古典を読んで、日本文化の特質や日本文化と中国文化の関係について考えること」、内容の取り

扱いとしては、「教材には、日本漢文も含めるよう留意する。また必要に応じて近代以降の文語文や漢詩文などを用いることができる」<sup>4)</sup>としたのも注目される。

国際感覚を養うために、他国の文化を理解する、というのは正道ではあるが、ここで国際理解の第一歩として挙げられているのは漢文という特殊な形で日本文化の中にとりこまれた中国文化であり、これを客体としての他国の文化と見ることには無理があるように思われる。また、このように日本文化の中にとりこまれた漢文文化が過去の日本文化に占めた比重が大きいのは確かだが、これが男性を中心とする公的な文化を支えるものとして、「女・子供」や「庶民」の発言を封じる役割をしてきたことも否めない。このような他国及び自国の文化・伝統の理解が果たして本当に国際理解や協調につながるものであるのかどうか、現場で日々指導要領の「精神」と生身の生徒の間にたつ教師の立場としては疑問を禁じ得ないのである。

#### 4. 国語教育における（女性）教師の仕事

さて、以上に掲げたような状況のなかで、教師たちは教材を選び、ことばを選び、文化として容認できないと考えるものについては注釈をつけ、苦心の授業をする。このような営みを理解しない同僚たちからは「枝葉末節にこだわりすぎだ」「日本の文化的伝統を無視した授業だ」などとの批判も受けながら。また知識の量をもって人の価値を計る受験社会も、学ぶべきものの質を検証することを遮断するがゆえに、生徒や教師の前に立ち塞がる壁となっている。

しかし教育は人に自由に生きる力を与えるものであろう。もし、高校生の半分を占める女性が教育ゆえにゆがめられ、文化や伝統を学んだがゆえに自らの生きかたを閉ざす結果になるとするならば、問われるべきは教育の質であり、文化・伝統の質である。

このような視点は今から10年ほど前には保守的な学校社会では異端として扱われることが多かった。都立高校の場合、この10年で女性の教師が全体の5分の1から3分の1にまで増加した。ことに国語・英語などではいまや女

性の数が男性を圧しているようだ。その意味では、女性が女性の立場からする教科内容や教材に対する発言は受け入れられやすくなってきたし、実践の自由も増している。その気になれば、どのような改善でもできるのではないかと希望は持てるのである。

1992年秋「国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡会」では、現代社会・倫理・家庭一般、それに国語の4教科の高校教科書の検討にもとづいて、教科書の著作者等の男女バランスを配慮し、男女平等の理念を実現する内容にするように文部省、総理府、教科書協会、出版労連に要請書を提出した。このような動きも現場にいる者にとっては心強いかぎりである。

最後に「女子高生のための文章図鑑」という書物を紹介する。<sup>9)</sup>これは前書きによれば「女性にとって、からだの上でもこころの中でも女として生きることを意識せざるを得なくなる季節に、(教科書のなかで一筆者註) 主人公にしか出会えないというのは、とても不自由で貧しいことではないか——」ということから、女性の作者、女性の主人公を集めて編まれたアンソロジーである。編者4人はいずれも1950年代後半以降に生まれた若い人々である。目次によれば集められた文章その他の筆者(訳者も含む)は59人、うち女性が47人。普通の教科にもしばしば取り上げられる富岡多恵子の評論や林京子の小説の他に増田みず子、上野千鶴子、宮迫千鶴などの現代的な文筆、高群逸枝、森崎和江などの骨太な思想、キトレッジ・チェリー、伊藤比呂美などの「ことば」への論及等々、どの頁にも、生き生きとして、真剣に自分自身の人生を生き抜こうという女性の姿がある。女性は教科書に載せられるような文章を書けなかったなどとはトンデモナイことであるのがわかる。このような試みの一つ一つ、教室での授業の一つ一つが、国語教育の在り方を問い、変えていくのだと考える。

## 注

- 1) 「キャラメル工場から」佐多稲子 教育出版『最新現代文』(1991) テキストによる
- 2) 4) 高等学校学習指導要領 文部省 1989・3

- 3) 改訂高等学校学習指導要領の展開 国語科編 北川茂治／市原菊雄編  
明治図書 1990
- 5) 女子高生のための文章図鑑 金井景子／川口晴美／紅野謙介／朴裕河編  
筑摩書房 1992

(表) 高校国語教科書(目次)に現れる女性執筆者(1993年度使用の教科書)

	国 語 I (編 者)	国 語 II (編 者)	現 代 文 (編 者)
三 省 堂	国語 I 三訂版 (野元菊雄) 7/22 (31.8%) 随想…津島佑子 富岡多恵子 島尾ミホ 短歌…依万智 詩…松井啓子 中島みゆき 小説…季良枝	国語 II 改訂版 (野元菊雄) 8/30 (26.7%) 随想…石牟礼道子 石垣りん 竹西寛子 詩…青木はるみ 伊藤比呂美 小説…田辺聖子 翻訳…松本カヨ子 その他…知里幸恵	新現代文 三訂版 (白井宏他) 4/24 (16.7%) 評論…富岡多恵子 小説…三枝和子 岡本かの子 翻訳…鳥越けい子
東 京 書 籍	新編 国語 I (林巨樹他) 3/21 (14.3%) 随想…壇ふみ 向田邦子 野上弥生子	新編 国語 II (林巨樹他) 5/24 (20.8%) 随想…住井すえ 増田れい子 富岡多恵子 瀬戸内晴美 詩論…吉原幸子	新編 現代文 (林巨樹他) 1/27 (3.7%) 詩…新川和江
筑 摩 書 房	新編 国語 I (秋山虔他) 6/22 (27.3%) 小説…石牟礼道子 詩論…馬場あき子 詩…石垣りん その他(随筆・随想)… 田辺聖子 大庭みな子 幸田あや	新編 国語 II (秋山虔他) 4/24 (16.7%) 随筆…向田邦子 日記…樋口一葉 詩…茨木のり子 短歌…与謝野晶子	新編 現代文 (猪野謙二他) 4/30 (13.3%) ノンフィクション…沢地久枝 小説…干刈あかた 句論…竹西寛子 詩論…茨木のり子
第 一 学 習 社	新国語 I 四訂版(稲賀敬二他) 3/26 (11.5%) 詩…高良留美子 石垣りん 短歌…与謝野晶子	新国語 II 四訂版(稲賀敬二他) 1/24 (4.2%) 評論…竹西寛子	現代文 三訂版 (竹盛天雄) 1/26 (3.8%) 評論…神谷美恵子
大 修 館 書 店	新国語 I 改訂版(馬淵和夫他) 2/22 (9.1%) 随想…羽田澄子 詩…新川和江	新国語 II 改訂版(馬淵和夫他) 2/22 (9.1%) 随想…向田邦子 詩…吉原幸子	現代文 三訂版 (馬淵和夫他) 1/28 (3.6%) 日記…樋口一葉
教 育 出 版	改訂 国語 I (五味智英他) 5/32 (15.6%) 随想…加藤幸子 林京子 小説…曾野綾子 詩…吉原幸子 短歌…与謝野晶子	改訂 国語 II (五味智英他) 2/19 (10.5%) 随想…石牟礼道子 詩…石垣りん	最新 現代文 (小田切秀夫他) 2/33 (6.1%) 随筆…岡部伊都子 小説…佐多稲子

	国 語 I (編 者)	国 語 II (編 者)	現 代 文 (編 者)
角川書店	総合国語 I 四訂版 (吉田精一他) 0/22 (0%)	総合国語 II 四訂版 (吉田精一他) 2/20 (10.0%) 随想…吉野せい 詩論…茨木のり子	現代文 四訂版 (吉田精一他) 1/25 (4.0%) 日記…樋口一葉
尚学図書	新選国語 I 四訂版 (山本健吉他) 2/22 (10.0%) 随筆…内藤美智子 詩…石垣りん	新選国語 II 四訂版 (山本健吉他) 3/19 (15.8%) 随筆…石牟礼道子 随想…松谷みよ子 詩…新川和江	新選現代文三訂版 (山本健吉他) 1/22 (4.5%) 小説…樋口一葉
学校図書	国語 I 新版 (阿川弘之他) 1/26 (3.8%) 小説…樋口一葉	国語 II 新版 (阿川弘之) 2/26 (7.7%) 小説…大庭みな子 詩…石垣りん	現代文 新版 (阿川弘之) 1/27 (3.7%) 随想…石牟礼道子
明治書院	精選国語 I 新訂版 (市古貞次他) 4/37 (10.8%) 短歌…与謝野晶子 俳句…杉田久女 手紙…林芙美子 小説…樋口一葉	精選国語 II 新訂版 (市古貞次他) 2/30 (6.7%) 随想…篠田桃紅 富岡多恵子	現代文 二訂版 (長谷川泉他) 2/29 (6.9%) 随想…折久美子 日記…樋口一葉
右文書院	国語 I 改訂版 (坂本浩他) 1/28 (3.6%) 俳句…杉田久女	国語 II 改訂版 (坂本浩他) 3/36 (8.3%) 句論…竹西寛子 短歌…与謝野晶子 俳句…中村汀女	現代文 (坂本浩他) 2/23 (8.7%) 評論…中根千枝 日記…樋口一葉
旺文社	国語 I 三訂版 (松村明他) 2/25 (8.0%) 詩…茨木のり子 翻訳…宮川やすえ	国語 II 三訂版 (松村明他) 2/15 (13.3%) 随想…佐多稲子 詩…新川和江	現代文 再訂版 (前田愛他) 1/22 (4.5%) 歌論…馬場あき子

(表) について

- ・ 1992.7 教科書採用時に見本として各出版社より届けられた36種の教科書について調べた
- ・ 1出版社より2～3種の教科書を発刊している場合があるが、無作為に選んだ1種についてののみ調べた。
- ・ 編者については複数の場合がほとんどだが、最初に名のあがっている者の名のみ記した。
- ・ 数字については、女性執筆者数/総執筆者数となっている。
- ・ 執筆者数については、明治以後に書かれた文章すべての執筆者を対象とした。また外国人の書いた文章については、筆者と翻訳者両方をかざえている。
- ・ ジャンルについては原則として各教科書の分類に従うが、特にジャンルの明記がない場合は、調査者が判断した。